

処遇改善加算に関する取り組み

処遇改善加算算定に関する要件として当社では以下の取り組みを行っています。

取得する加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

職場環境要件の具体的な取り組み内容

1. 入職促進に向けた取り組み

- ・他産業からの転職者や中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用
- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながらの介護福祉士の資格取得を支援する（受験費用・交通費等補助）
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけの実施

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取り組み

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末の導入

6. やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

当社は、職員の安心と期待に対応した職場環境づくりと、質の高い介護を提供し続けるために、これからも課題に取り組んでまいります